

恵庭市長定例記者会見原稿（H27. 6. 24）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第2回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案2件を含む11件の議案について審議いただきました。

その主なものとしては「恵庭市個人情報保護条例の一部改正について」や「恵庭市手数料徴収条例の一部改正について」、「平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算案」などについてであります。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

そのほか、今回は市議会選挙後初めての議会であり、活発な議論をいただくなかで、今後の市政に取り入れるべきものは真摯に受け止めたいと考えております。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる様々な課題に関しご質問をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、様々な施策の推進をさらに図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まず1点目は、「平成27年度恵庭市総合防災訓練について」であります。

本市では、恵庭市地域防災計画に基づき、災害応急対策を円滑に実施するため、防災に関する知識や技能の向上、市民の日常からの防災に関する理解と意識の高揚を図ることを目的に防災訓練を実施しており、本年は4年に一度の総合防災訓練を9月2日水曜日に、市役所及び北海道文教大学構内などで実施いたします。

訓練の内容であります。恵庭市防災会議の構成機関・団体をはじめ、町内会・自治会、自主防災組織、災害協定締結企業・団体、小中学校などの防災関係機関や市民の皆様にご参加いただき、救出救助訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練、傷病者搬送訓練などに加え、今回新たな訓練として災害ボランティアセンター開設訓練及び福祉避難所開設訓練等を実施することとしております。

災害対策は、行政や防災関係機関だけでなく、市民や企業、地域団体などがお互いに協力し、連携し合う関係づくりが必要です。

訓練は市内の小中学校のほか、市との災害時の応援協定機関などに参加を呼びかけ、市全体で行うとともに、住民参加訓練では体験型の訓練を中心に実施することにより、更なる地域防災力の向上に努めて参ります。

2点目は、「平成27年国勢調査について」であります。

国勢調査は、統計法に基づき実施する人口・世帯に関する全数調査であり、国の最も基本的な調査として、5年ごとに実施しております。

この調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種行政施策のほか、国民が国や地域社会の実態を知るため、企業や各種団体などが需要予測、店舗の立地計画の経営管理を行うためなどに幅広く活用されております。

前回の調査と今回の調査の大きな違いとして、パソコンやスマートフォン、タブレット端末を利用したオンライン回答が選択できるようになりました。9月、10月のおよそ2ヶ月間、総務省統計局長が発行する顔写真入りの「国勢調査員証」を持った調査員が全世帯を戸別訪問する予定となっておりますが、正しい統計を得るためには、全世帯の皆様にご協力をお願いいたします。

統計法には、調査対象者に対する報告義務と報告の拒否、虚偽の報告に対する罰則規定もあることから、統計調査の目的や役割を踏まえた上で調査が円滑に進められるよう、ご協力をお願いいたします。

3点目は、「今夏の節電対策について」であります。

道内におきましては、電力の供給に最低限必要な予備率3パーセントを確保できる見通しとなっておりますが、様々な要因から電力需給が逼迫する恐れがあり、安定した市民生活を脅かす可能性があることが懸念されます。

このため、5月22日に政府が決定した今夏の電力需給対策としまして、現在、全国で定着している節電の取組みが、国民生活や経済活動への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、「数値目標を伴わない」節電の協力が要請されました。

一方、産学官連携組織である「恵庭市新エネ・省エネ懇談会」においては、恵庭市における新エネルギーや省エネルギーの導入について、調査・研究の推進が必要であるとのご意見をいただいております。

このことを受け、市では、住宅や農業などにおける省エネ化や、バイオマスに関する事項について調査・研究を進めるとともに、引き続き公共施設においても、可能な限り節電対策に取り組むこととしております。

4点目は、「多子世帯支援商品券配布事業について」であります。

国の平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)を活用し、6月1日現在で恵庭市に住民登録があり、18歳未満の児童が3人以上いる世帯で一定の所得以下の方に対し、1世帯あたり1万2千円分の商品券を配布し、多子世帯の経済的負担の軽減を図るものであります。

現在、対象と思われる世帯へ、今月末までに申請書類を送付することとしており、7月1日から受付を開始、審査後、9月25日から商品券をお渡しすることとしております。対象は5月末現在で971世帯です。

商品券の使用期間は、9月25日から12月31日までとし、現在、プレミアム商品券登録店舗と同じところで使用できるよう調整しており、詳細については配布時にお知らせいたします。

今後も、恵庭市で子育てして良かったと思われるよう、各種子育て施策の充実に努めて参ります。

5点目は、「えにわプレミアム付商品券事業について」であります。

市内で買い物をし、消費喚起することで経済の活性化を図ることを目的に、20パーセントのプレミアム分を加えた「えにわプレミアム付商品券」の販売を6月12日から開始し、6月23日現在の販売状況は約11,700冊、1億1,700万円と、順調に販売が進んでおります。

商品券の利用期間は、7月1日から12月末までの6か月間となっており、地元の消費拡大と地域経済の活性化のため、より多くの市民が商品券を購入され、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

最後に、「恵庭・花とくらし展について」であります。

恵庭市最大の花のイベント「恵庭・花とくらし展」が、6月27日・28日の2日間、道と川の駅「花ロードえにわ」と保健センターにおいて開催されます。

今年は会場に、やなぎの枝をアレンジした「やなぎのオブジェ」の設置とともに、毎年好評のガーデンツアーや花の体験講習会、そして新たな企画として、花樽コンテストや花のオークションの実施を予定しており、盛りだくさんの内容となっております。

また、恵庭にこだわった市民の手作り品や飲食物を販売する「えにわマルシェ」も同時開催いたします。

ぜひ、ご家族など多くの方々にご来場いただき、恵庭の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。

以上 私からは、予定していた項目について説明させていただきました。

詳細については、各担当者からお聞き下さい。

●質疑応答

(記者) 恵庭・花とくらし展について、市長からPRメッセージをお願いします

(市長) 少しずつ景気が良くなっていくにしたいが、花の需要が全国的にも増えてきているようです。花への関心が高まっている状況のなかで、花のまち恵庭をアピールする絶好の機会だと捉えています。ぜひ多くの方に来ていただき、また、市民の方にも楽しんでいただきたいと思います。